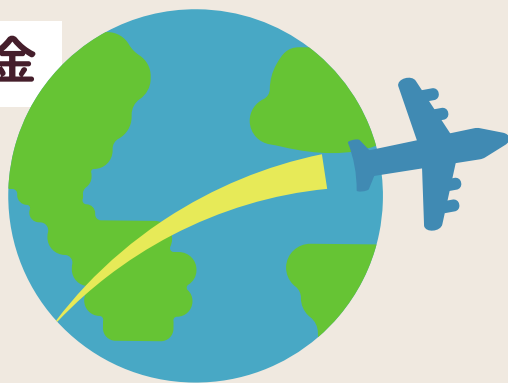




外国人観光客の 受入環境整備を行う 事業者を補助金で支援します。

対象事業者

西尾市内に外国人観光客が利用できる施設を有する
宿泊事業者、観光事業者、飲食店営業者、商業施設運営者



対象となる事業

※維持費は対象になりません。

多言語表記 多様な食習慣表記

- ・メニュー表
- ・ホームページ
- ・看板
- ・パンフレット



機器の導入

- ・無線LAN
- ・キャッシュレス決済
- ・翻訳システム機器



施設整備

- ・ローベッドの導入
- ・トイレの洋式化
- ・温水洗浄便座の導入



補助金額

対象者	補助率	上限額
宿泊事業者	全額	20万円
宿泊事業者以外	1/2	10万円

※1施設につき1回限りとし、他の補助金との重複はできません。

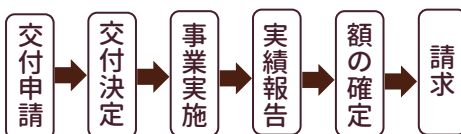
申請方法

補助金申請サイトから申請してください。
受付開始は7月24日を予定しており、予算額に
達した時点で受付を終了します。



補助金申請
サイト

申請の流れ



この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

お問合せ

にしお宿泊応援キャンペーン事務局

(株式会社日本旅行愛知法人営業部内)

☎ 050-3625-9354

✉ nishio_kanko@nta.co.jp

営業時間:平日9:30~17:30 (土日祝は休業)

西尾市観光文化振興課 観光担当 三浦
電話: 0563-65-2169
メール: kanko@city.nishio.lg.jp